

鴨川市地域活動支援センター家賃補助金交付要綱の一部を改正する告示を次のように定める。

令和 7 年 3 月 31 日

鴨川市長 佐々木 久之

鴨川市告示第 72 号

鴨川市地域活動支援センター家賃補助金交付要綱の一部を改正する告示

鴨川市地域活動支援センター家賃補助金交付要綱（平成 25 年鴨川市告示第 36 号）の一部を次のように改正する。

附則第 2 項中「令和 7 年 3 月 31 日」を「令和 10 年 3 月 31 日」に改める。

附 則

この告示は、公示の日から施行する。